

平成28年度第9回行政評価委員会

日 時：平成29年2月15日18時30分～20時10分

場 所：さざなみ館 1階第2研修室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立を確認した。

2 議事

(1) 審議事項

①【報告】平成27年度事務事業最終結果について…………… 3

②今後の行政評価実施方法及び行政評価委員会について…………… 4

③平成29年度外部評価（28年度事務事業）事業選定について… 8

(2) その他…………… 19

3 閉会

● 発言要旨（審議事項からの意見抜粋）

審議事項①

- ・行政評価でいろんな意見が出ているにも関わらず現状のまま継続の判断が目についた。見直すべきところは見直すべきである。
- ・経営者会議のコメント欄に会で諮られたことを記入すればよい。

審議事項②

- ・シートは良くなっている。政策や基本目標はあるものの、事務事業にどう入って、どう改良されるのか、関連性が分からない。アンケートや市民満足度調査を行い、もう少し客観的に市民の意見・市民目線を取り入れるべき。
- ・今後は人口が相当減少する。事業規模や財政規模をもう少し考え直すべき。

- ・事業の目標や内容が、漢字が多く読んでいて疲れる。水道課のようにあっさり簡単に書いていると読みやすい。市民のためにも平易な文章が良い。

審議事項③

- ・全然見ていない事業を取り上げるべきか、見直しの上継続、さらに重点化と判断された事業を評価すべきか。
- ・議員の発言のあった気になる事業、やるべき部分は外部評価すべきである。
- ・予算規模が大きいものは行政・市民にも負担があるので、してはどうか。
- ・モニタリングで、過去に行政評価している事業のその後は見てはどうか。言いつ放しにならないよう、追跡で見るのは良い。
- ・法令根拠は必ず存在するので、それを対象にすると本当に選ぶべき部分があやふやになる。
- ・給付金事業は多くのものが対象外になっているものの、一部評価対象となっている。金額が決まっていて、それに基づいて支給するのなら、金額が多くても外部評価のしようがないように思う。
- ・1,000万円以上の主要施策が約60ある。その半分を取捨選択してはどうか。
- ・事業によっては、毎年変わらないものもあれば、スマートIC整備事業や貨物基地整備事業など、年度によって事業内容がどんどん変わるものもある。
- ・箱物が完成に至るまでは、現在進行形の形で追跡調査した方が良い。
- ・人口減少が避けて通れない中、デマンドタクシーや農道・道の整備はどこまですべきか。評価のなかった通学バス事業の、学校の整備や統廃合との関係はどうあるべきか。実際に運営されている人の問題意識や指標は気になる。
- ・市として総合計画でその年に重点的に行うという方向性はあるのか。見てほしいという事業があれば、それを評価の対象に入れればいいのではないか。
- ・証明書発行が1件にいくらかかっているとか、行政が粛々で行う手続で評価対象外になっているものについても、分析が必要だと思う。コンビニで証明書発行のシステムを作られたようだが、利便性を上げるために経費をかけたのであれば、どこかは縮小、削減すべきである。トータル1件当たりの発行手数料を削減する方法はないのか。他市町のコストも見ながら検討すべき。
- ・第2次伊予市総合計画の枠組みに沿って、満遍なく見ていくべきだと思う。基本施策が24、最低1つピックアップすれば24事業となる。6人の委員が1つずつピックアップすれば合計30事業になる。
- ・国の法令以前に、事業の根拠が市の条例になっている事業を取り上げてはどうか。それなら議会も制定改廃に関連しているから、当事者となる。

①【報告】平成27年度事務事業最終結果について

(事務局)

以下の資料に基づき説明する。

資料1：行政評価結果報告書

資料2：平成28年度外部評価結果報告書（平成27年度事務事業）

資料3：平成27年度事務事業における行政評価結果の議会報告

昨年11月29日から12月定例議会が行われ、12月2日の議会質疑の際に報告した。資料1が平成27年度全事務事業の結果報告である。担当課別に事務事業を配置しており、それぞれの自己評価、一次評価、二次評価、外部評価を経て最終判断までの内容、また二次評価者、最終判断のコメントを記載している。委員に審議いただいた事業については、外部評価欄に別紙〇ページのとおりと書いており、こちらは資料2、別紙28年度外部評価結果として報告している。この資料は昨年報告した内容と同じであるが、事務事業が担当課別に並んでいるため、評価いただいた順とは異なるものの、内容は同一である。

この資料1、2の内容で議会に報告したところ、3人の議員から質問があった（資料3）。全ての事務事業結果を報告していることから、本外部評価に関連しない質問もあるものの、本委員会の意見に絡んだ質問や書き方の問題、また課題のある事務事業は行政評価委員会の意見を取り入れるべきであろうという提案もあった。昨年度の議会では、自己評価・一次評価の低い事業は外部評価に諮るべきという意見があり、本年実施に至った経緯もある。今回も建設的な意見をいただいております、今後も所属長・所属部長に対して積極的に働きかけていきたいと思う。評価結果そのものは報告事項であることから、質疑終了後に受理されている。

(委員長)

事務局から平成27年度事務事業の最終結果の報告があった。委員の皆さん、ご質問等々はないだろうか。

(委員)

ペヘレイとは何か。

(委員長)

南米原産の淡水魚の名前である。

(委員)

質問ではなく感想である。資料2の評価シートの最終判断について、現状のまま継続というのが目に付いた。別に意思決定する機関ではないので仕方がないのだが、例えばNo.9（住民自治推進事業）やNo.179（敬老事業）、No.309

(下水放流事業) など、結構いろんな意見が出たり対象がどうこうと話したりしたと思うのだが、何か変だなと思う事業も現状のまま継続となっていることが残念に思った。

(委員長)

現状のままではなく、見直すべきところは見直せという感想だろう。

平成27年度の事務事業の最終結果報告は以上でよろしいか。

②今後の行政評価実施方法及び行政評価委員会について

(事務局)

本日配布している冊子が資料となる。

新しい事務事業評価シートは、A 4で3枚となっている。評価対象外事務事業シートについてはA 4で2枚である。シートの原案については、本年の行政評価委員会の前段でお示しし、頂いた意見を基に一部修正している。これまでの行政評価事務事業シートと異なる点として、まず一般事務事業シートと公共建設事業シートの統一を行った。事業の主な実施主体や実施形態など、指定管理者や委託先がメインでやっているにもかかわらず、市の職員がやっている形での書き方があり、つじつまが合わないこともあったので記入項目を追加している。また評価対象外事業については、担当者に「評価事業としないこととした理由」を記入してもらい、公表することとしている。評価ランクは今までA～Eとしていたものの、中間のCランクが悪いイメージがあるようなので、今回から1ランク上げ、S～Dの評価としている。C、Dの評価が低評価となる。自己評価・一次評価はそれぞれ自己判定・一次判定とし、自己判定のところに、もう少し工夫した点や苦勞した点を書き込むよう、修正を加えている。

資料最後のページにある平成29年度行政評価委員会補助シートをご覧いただきたい。これまでも委員会で事業の内容が分かりにくいであるとか、事業費の内訳を説明しても立て板に水のような説明でよく分からないという意見があった。先ほど報告した定例議会においても、市民目線で書いている事業もあれば、内部的な立場で書かれているコメントも見受けられた、せめて外部評価を受ける事業は市民目線で考えるようにしてほしいという注文があった。このことから案ではあるが、行政評価委員会で行き届くことが決まった事業については、この補助シートの作成を義務付けし、次期委員の方々には、これまでの事業シートに加え、この補助シートの内容を踏まえた上で議論いただく形を取ってはどうかと考えている。内容としては、意見として上がっていた事務事業の位置付けやほかの事業との関連性を明確にする、事業費の内訳を明記する、ま

た工事や施設管理の事業については施行場所を具体的に明示する、場合によってはインターネットのアドレス等を記載し、そこを見れば分かるということも書いた上で、補助シートを提出してもらうよう考えている。全ての事務事業に適用すると職員の負担が多くなることから、外部評価対象にのみ行う予定である。ただし、内容的に有用なものとなるのであれば、評価シート全体への反映も検討したいと考えている。今回はシートの一例であるため、提案等あれば補強いただきたい。

(委員長)

事務局から今後の行政評価実施方法と行政評価委員会について提案いただいた。何か質問とか意見とかあれば、自由にお出しいただきたい。

(委員)

評価シートが良くなっていいと思う。ただ今まで委員をやってきて思うのは、市に基本政策や基本目標があるだろう。今度はまちとかむらとか、表現は変わっているものの第1次総合計画と似たり寄ったりと思うのだが、その基本目標が各事務事業にどう入っていくのか、どう反映するのか。シートを見ても基本目標や政策がぼこんとあるだけで、宙に浮いているようだ。その事務事業の中のどこに入っていて、どう改良されているとか、それが分からない。それを各担当者が考えて事業を遂行していけば良くなるのだろうが、惰性の流れでやっているのは、どこに反映されているのかということである。それがこの中にあれば、担当者も書くときにいろいろ考えると思う。

(事務局)

まさにおっしゃるとおりである。基本目標、いわゆる市が出している政策、施策に対する評価が今までになく、それぞれの末端の事務事業の評価をずっと行っていた。今後はそれより1つ上のクラスの施策評価を取り入れていかなければならない。そこに全体的な基本目標、総合計画に定めている方向性に向かって進んでいるか、そこにぶら下がっている事務事業がその目標に向かって全てが進んでいるか、その関連付けや体系付けという仕組みを早い段階に取り入れて、職員も施策としての位置付けの中で事務事業をやっているという形にしたいと思う。

(委員)

そうでないと総合計画の意味がない。

(委員)

感想をよろしいか。先ほど委員がおっしゃった最終判断のところ、経営者会議のところにコメント欄を作り、会で諮られたことを出せばどうか。

(委員)

この外部評価は結局自分の考え方しか評価できない。そうではなく、我々としては妥当性であるとか普遍性であるとか、もう少し広い評価をしたい。有効性や市民がどの程度満足されているかという度合いも見たい。そういうデータがない。先般下水道の下水処理アンケートがあったのだが、ああいうアンケートを事業ごとにどんどん出してもらい、その結果をどこかに示してもらえば、自分の考え方が正しいのか、マッチしているのか、それとも自分だけの考え方なのかというのがチェックできるし、もう少し広い意味での良い答えもできるのではないかと思う。もう少し市民の意見をデータとして挙げる施策をやっていただきたい。自分1人の考え方で良いのかという感じがした。

(委員長)

もう少し客観的に、ということだろう。

(委員)

おっしゃるとおり。そういうデータを作れば、各事業を行っている担当者も市民目線であるとか、市民の考えをもっと把握できるのではないか。

(事務局)

第1次総合計画においては、総合計画に掲げる目標や施策について、2年に一度市民2,000人の方を対象に市民満足度調査を行い、それぞれの施策に対する重要度、満足度について指標に表し、結果を公表していた。ただ委員がおっしゃるように行政評価とのリンクについては不明な点もある。この満足度調査は総務課が担当であるので、実施の際には行政評価の中に表せるようなアンケートとするよう改良したいと思う。また様々な計画を立てる際にはアンケートを多々行っているものの、それは計画を立てるために行っており、それらの事業や施策に対してどのような考えを持っているか集めているものではない。アンケート結果がそういうところにも生かせるよう、各部署に周知したい。

(委員)

ちょうどお聞きしたかったのだが、第1次の基本目標と第2次の総合計画のまち、むら…はどう違うのか。

(事務局)

第1次の将来像は「ひと・まち・自然が会う郷」であり、それぞれ独自の歴史や文化を持った1市2町が合併し、10年間をかけて一体感の醸成を行うというものであった。第2次では、一定一体感の醸成が図れたものとし、今度はそれぞれの地域、規模に応じた、まちやむらの規模に応じたまちづくりを進めていくということで、「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」を新しく将来像

に掲げて事業を行うものである。一体感の醸成ができていない部分もあるのだが、伊予市全体であったり、旧伊予市の地域であったり、はたまた字であったり小字であったり、それぞれに合わせたきめ細やかな施策を行っていこうという考えである。今まで中山、双海、旧伊予と別々の施策を行っているものもあるので、規模に応じた施策・事業を実施していこうという考えである。

(委員)

今後はいろいろな地域で人口が相当少なくなる。コミュニティもそれなりに小さくなるだろう。それに対する事業規模や財政規模をどうにか縮小できないかとか、財政をもう少し考え直すことも入っているのかと思ったら、それはないのだな。

(事務局)

お見込みのとおりである。ただ合併10年を経過し、合併特例債で事業を実施しているのだが、算定替えもあり、今後5年間かけて交付税がどんどん減ってくる。来年度予算は昨年度の9割くらいしか予算を組んでいない。今後もどんどん減っていく。今までは庁舎を建てたり道路を直したりと大きな公共事業があったのだが、今後は今ある施設を大事に使っていくということで、それに対応したお金の使い方、大事に使っていくということを考慮したいと思う。

(委員)

一点よろしいか。事業の対象は良いのだが、目的とか内容のところ、漢字の多い言葉で表す方が分かりやすいと言えば分かりやすいのだが、読んでいるとすごく疲れる。例えば水道課のようにあっさりと簡単に書いてくれていると割と読みやすいのだが、ほかは本当に難しい。意味は確かに分かるし、こう書かないとダメなのかな、こういう表現しかできないのだろうと思うのだが、もう少し分かりやすいといいなと思う。疲れている時に読むと本当に頭がこんがらがってくる。平易な文章の方が一般市民にも良いと思う。

(委員長)

いや、疲れてなくても読めない。

(事務局)

確かに国に上げるような文章になっている。

よくある財政で〇〇さん家の家計簿ということで、財政規模を1/100とかにして、地方交付税など難しい言葉の代わりに、仕送りがいくら、借金がいくら、養育費がいくらと表現している。そういうことがほかにも波及できないか、そういう感覚で書いてくださいと、こちらも指導しながら、すぐには変わらないと思うけれど、少しずつ平易な文章を取り入れていきたい。おっしゃるとおり

市民に対してこういう事業をやっているという説明なので、杓子定規の事業目的ではなく、ある程度柔らかな表現で真意が伝わればいいのかなと思うので、そういう点も周知したいと思う。

(委員長)

よろしく願いいたします。ほか、よろしいか。

③平成29年度外部評価（28年度事務事業）事業選定について

(事務局)

次年度の行政評価委員会での審議材料となる、28年度事務事業の選定について説明する。事前に冊子を2冊送付している。

1つは全ての事業（601事業）を載せており、担当課に第2次伊予市総合計画概要版にある基本目標とそれに続く主要施策を課で分けてもらっているのだが、その主要施策あるいはまとめられる項目でまとめた形となっている。まだぼやっとした状態ではあるものの、この一くくりが委員の言及された施策のかたまりとして利用できるのではないかなと思う。それぞれの項目である程度の方角性を出して、それに基づきぶら下がっている事業がそれに向かって進めるというやり方もあるのではないかなということで、今回資料として付けている。

もう1つは皆さまに検討いただく資料として、1,000万円以上の事業、今まで検討いただいたやり方での資料を用意した。表の見方としては、先ほどの資料と同様それぞれの基本目標、主要施策に基づき並べている。事務事業名の横にある「外部評価」、ここに27、28とあるのは、昨年度と本年度に行政評価委員会で審議いただいたものを年度に応じ記入している。その他事業の対象、法令根拠、事業の目的、事業の内容を掲載している。この対象事業が206事業あり、この評価の中でルーティンワークであるとか単なる補助金を支払うもしくは受け入れるという事業など対象外というものを含めている。これらを除いた評価事業は150事業となっており、昨年度の対象事業数が170事業であるので、ほぼ同数の事業が上がっているということである。直接事業費の隣にある5千万円、市民・無記入、法令根拠については、昨年度に今年度の選定事業を選ぶ際に委員が提示された基準に印を付けている。こちらで複数該当している事業は11事業となっている。

昨年同様、限られた事業内容しか記載しておらず、かつ委員がおっしゃるとおり硬い言葉で書いてあるので、事務事業の具体的内容が判断しづらい面があるろうとは思っているものの、これらの中から各委員が気になる点や事業について意見を頂きながら、次年度における行政評価委員会での対象事業案とさせていただ

きたいと思う。

(委員長)

事業の選定のやり方について事務局から説明いただいた。いかがだろうか。これまでの審議会のスタンスと同様、順に委員の皆さまから意見を出してもらうのも一つの方法だと思う。良し悪しはあるだろうが、ひとまず各委員から提案いただければと思う。順に遠慮なく申し込みたい。

(委員)

この2年で見ている事業を外して、全然見ていない事業を取り上げるべきなのか、それとも評価の中で見直しの上継続と判断された事業については、ちゃんと見直しがされているかどうか取り上げるのがいいのか。そうすると探すのが大変になるので、例えば27年の事業評価の最終判断で見直しの上継続とかさらに重点化というのを評価する案もあるなど。それくらいしか思いつかなかった。どうすればいいのか悩んだので、皆さんの意見を聞きたいと思う。

(委員長)

それくらいというか、ものさしはいろいろある。

(委員)

私は送付いただいた資料の中に、議員の意見で住宅管理一般事務を外部評価いただくべきと挙げていたのだが、資料1でいう事業番号No. 304、1,000万円以上の事務事業一覧でいうNo. 39は、この委員会でも諮った気がしないでもなかった。どの事業に当たるのかというのが一つあるのだが、議員が気になっている、やるべきと思っている部分はやらないといけないだろうと思う。

(委員長)

27年度に外部評価をしている事業だろう。

(委員)

しているだろう。ただ事業番号304番は報告書の中に入っていない。市営住宅の長寿命化のところで話をした記憶はあるのだが。

(事務局)

住宅事業も事業コードにより複数分かれている。今回議員が議会で言及したのは市営住宅の管理事務である。一昨年実施した住宅管理一般事務というのは、2つの財布があり、一方は一般住宅の耐震化があり、もう一方で公営住宅の修繕事業が入っていたものである。住宅管理というと、それ以外の住宅家賃の徴収であるとか、住宅そのものの修繕というのがあり、27年度に行政評価いただいて財布を分けなさいという意見があったため、事業の割り振りを変更していると思う。お金の収受や支払いという点が別になっているので、この辺り

を一括して見ていただくというのであれば、ある程度包含した形で説明した方が良いと思う。

(委員)

なるほど。ではその方向で。

(委員)

私が考えるのは、やはり予算規模が大きいものが行政としても市民にも負担があるので、中心にしてはどうかと思う。もう一つはモニタリングを言いっぱなしでいいのかということがあるので、過去に行政評価をやっているけれど、その後どうなっているか見てはどうかと思う。

ここで法令根拠のないところのチェックをされているのだが、法令根拠のない事務は行政はやっていないはずである。法律第何条第何号とか具体的になるのか、法律の主旨として長寿介護課が介護保険法とずらっと並んでいるのだが、一方で農林水産課を見ると何も入っていない。土地改良や林道整備など全く法令が入っていないので、これは課によって手抜きというのがいいのか、それはある気がするのだが、根拠法令は必ずあるので、そこは記入いただきたい。

単純に法令根拠がないというだけで選んでいると、本当に選ばないといけない部分が分かりにくくなる。

(委員)

私は評価していない事業を一生懸命見ていたのだが、今の意見を聞くと、フォローアップではないけれど、一度やったものを追跡で見るのも良いかなと思った。

対象外になっている事業は構わないのだが、No. 155の児童扶養手当給付事業やNo. 158の児童手当給付事業、No. 335の介護給付費等支給事業、No. 326の臨時福祉給付金事業、これらの給付金事業については、多くのものが対象外として外されているのだが、これらは評価事業となっている。ただ内容を見ると金額が決まっていて、それに基づいて支給しているものなので、金額は大きいのだが実際に評価のしようがないのかなと思う。そこが疑問だった。もしそういう事業というのであれば、実は外部評価でやることはない。実際のニーズにどれだけ応えているかという評価はあるものの、何か観点が違ってくる。実際に外部評価の対象にできるのだろうか。

後は、自分でこれはどうだろうと番号だけ選んできたので、あまり一貫性はない。

(事務局)

一部の事務事業については、世帯状況の変更により支払いができるできない

ものがあり、具体的には児童扶養手当になるのだが、法に基づいた認定をするということで、児童手当も年収の上限はあるのだが、一度決まればその金額を支払うということであるので、担当課の判断により必要ないということであれば、評価対象外の判断も一つの選択肢としてあることを伝えたいと思う。

ただこれらの給付事業は申請主義であるので、名簿に登載しても本人が申請しないといただけないものである。臨時給付金事業など給付率が100%にいていないものもある。もしかすると、あえて評価に挙げるのは、その給付率を100%にするためにどれだけの周知をしたか、どれだけ職員が動いたかということも含め、評価してほしいという観点もあるかもしれない。給付金額が15,000円なら15,000円は変わらないのだが、それが100%の人に渡っているかといえど渡っていないところもある。そこのご意見を頂くことはあるかもしれない。

(委員)

制度の問題と、きちっと給付しているかどうかということがあると思う。たまたま昨年末に相続税の申告を受けたのだが、結構な金融資産があった。そこに臨時給付金3万円も入っていた。こういう方に本当に差し上げるべきものではないのだろうが、収入は年金だけなので当然入ってくる。それは制度の問題なのでここで議論すべきではないが、やはり設計上いろいろ問題はある。

(委員長)

制度の話になるとそういうことになるだろう。

(委員)

私は1,000万円以上の事務事業一覧の主要施策の数をたどっていけば約60ある。その半分くらい取捨選択すればどうかと思った。

(委員長)

なるほど。

(委員)

あと議員の意見で、委員会はお金をかけているから普遍性を出せとあるが、この人数では酷だと思う。それならもっとデータを出せと。だからほとんどの評価はBになってくるのではないかと思う。

(委員長)

私も一貫性がないのだが、冒頭委員が言われたように、外部評価の27、28の数字が入っている事業を積極的に外さないといけないうのかどうかから考えるべきだと思う。シートの記入の仕方が2年続けてやると、要は担当課が慣れてくる。慣れた頃に何か起きることもないことはないけれど。ただこれだけあるの

なら、最後におっしゃったとおり、バサッと網をかける方が、言葉悪いけれど手っ取り早いと思うし、そうせざるを得ない部分があると思う。

(委員)

個々に見ていくと、やはりそれもこれも審議したいというのが大半だろう。

(委員長)

どうしてもそうなる。熱心さのあまり時間ばかりかかることになりかねない。どうしたものか。いろいろ意見は出たのだが、根拠となるべき法令はしっかりあるにもかかわらずシートに明記されていないのはいかがなものかとも思う。まとめようがないのだが、事務局から然るべき方向性が見出せるアイデアというか原案はあるのだろうか。

(事務局)

皆さんから頂いた意見で該当する事業をまず抽出してみたい。先ほどおっしゃられた27、28で見たものを積極的に外すべきだけど、その中で見直しの上継続、重点的に継続という内容は追跡調査をすべきだとか、そういうところを第一にし、それから選ばれていない事務事業の中で意見のあった事業は上げていくと。それで上がった件数が必ずしも次年度の評価の件数を満たさないといけないということはなく、かつ新しい総合計画の下でやっているの、各担当課においても課題のある事業については外部評価に積極的に意見を求めるようにという、議会の発言もあったので、それを受けての部長判断がどれくらい出るかということも加味することとなる。それで件数的に少ないということであれば、施策に踏み込んだものも検討してもいいのではないかと考えている。皆さんの意見が、選んだ内容に合致するかどうかは分かりかねるものの、なるべく意見に沿った形で事業抽出を行い、それに対する意見を頂ければと思う。ただ委員会は本日が最後ということであるので、報告という形になるとは思いますが、あえてご意見等があればお示しいただき、その内容を考慮の上、次期の委員会メンバーに引き継いではどうかと提案する。

(委員長)

雲をつかむような話になる。非常に伝わりやすいのは箱物に関わる。さりとて内部管理事務が不要だというわけでもない。

(事務局)

例えば昨年保育所の運営事業を審議いただいたと思う。これは基本毎年変わらない。違う保育所や学校のものを見るのは良いと思うのだが、半面スマートIC整備事業も昨年審議いただいたものの、昨年と今年、来年とは全く事業が異なる。今年は用地買収で来年度から工事に入る。こういうものは継続してみ

ないといけない。貨物基地の整備事業であっても、埋蔵文化財調査から周辺道路整備と事業がどんどん進捗するので、これらは継続して見てもいろんな意見が出るかと思う。そういう運営事業であったり、一回見たもので見直しの上継続であったりというのは見た方がいいと思う。そういうものを考慮して選んでいけば、より幅広いところからご意見いただけると思う。

(委員長)

箱物については、完成に至るまでは-ingの状態を追跡調査をした方がいいと思う。それから義務的な補助金とか給付金とかの事業に関わる事業は、審議しても意味があるのかなという気がしないでもない。ただ幼稚園と保育所を合体させた認定こども園というものが出てくるのであれば、それはやはりチェックしておくべきだろう。そう見ると、五月雨方式でますます一括ではなくなる。

この行政評価委員会に何年もかかわらせていただいていると、必ずしも金額の多寡では全てが諮れないということがある。一つのものさしとして5千万円とか1千万円は考えてもいいけれど、それ以外にどうしても気になる要素があるのであれば、やはり残してみるべきだと思う。

(委員)

部課長や議員に考えてもらえばいい。そうではないか。

(委員長)

それができれば。部課長はまだしも、議員は分からないだろう。

(事務局)

議員の発言については、議員がこの外部評価の報告書を見ながら、ご自身で興味のある事業が発言の中心となる。委員長がおっしゃるとおり、経過をたどっていく議員も中にはおられて、この住宅がまさにそうだが、前の年はどうなっているんだと。だからと言ってこの委員会で判断を下すわけでは決してない。議員の発言にあった、民間の方がいらっしゃるなら知恵をもらえとかお金をかけているというのは、そうではないと思う。その時々にはいらっしゃる委員の考えもあるし、情勢によっても変わってくる。あくまでもここは事務事業評価であり、次の施策という一段上の部分になると、そこで初めて介入するのが課長、部長、もっと言えばトップに近い人間の層になる。その辺りは次の段階で進めていこうと考えている。今日は皆さんに2年間お世話になった中で、いわゆる総括として、29年にどう結び付けていくかということで、単刀直入に申し上げますと、こういう事業が見たいというのを掘り下げていただければと思う。それを来年の委員につないで、こういう申し送りがあったと、そこを確定していければと思っている。以前はどんな事業がいいのか最初に出していただ

き、そこから議論を始めていった。やはり皆さんにも一定疑問や疑念をお持ちのところもあるし、興味のある分野もあると思う。その意見をストレートに伺えればと思う。

(委員)

この評価について、B評価がどうこうとある。議員が何でB評価なのかと言われても、部課長がB評価と決めるのなら、こういうことでB評価だと言ってもらえればいい。行政評価委員会で決めないといけないといった誤った考えを持たれないようPRしてもらいたい。

(委員)

そういう意味での方向性として、やっぱり人口減少は避けて通れないところだと思う。それに対して行っていくデマンドタクシーなど昨年の中で、農道とか道の整備とか、どこまでやるべきなのだろうと気になった。今拝見すると、評価していない通学バス事業は、学校の整備、統廃合との関係はどう考えるべきだろうというのもあり、実際に運営されている方々はどういう問題意識、どういう評価指標で考えているのか、お聞きしてみたいと思う。

(委員)

その件に関して、市民で一生懸命苦勞されている方がいる。例えば通学路は非常に車が多くて危ないと。市に言ってもなかなか取り上げてくれないから、その方は毎日そこに立って、車がどのくらい通ったとか一生懸命台数を数えている。そういった方の考えはくみ上げてもらいたい。

(事務局)

通学路は、以前総合計画の説明会をしたときにも意見が出た。教育長から、通常であれば地域でお世話されている見守り隊などあると思うのだが、学校からするとPTAなどを使って皆さんと通学路の点検確認を毎年やっているそうである。だからそういう要望を是非学校に上げていただけたらという回答をされていたので、学校にお伝えいただければと思う。

(委員)

先ほど昔は行政評価委員が気になる事業を選択してと言われていた。確かに気になるものはあるのだが、市としては総合計画ができ、運営に当たっては相当いろんなことに目を配らないといけないのだが、その中でもこの年にはこれを重点的にといった方向性はあるのだろうか。こういうことをやりたいからこの事業を見てほしいというのがあって、選ばれるのかなと思っていた。こちら側からこの事業が気になるから見たいというのではなく、市の方でこんなものを作った、何年かけて力を入れていくという、全部に力を入れていかないと

いけないのだが、もしこれは重点的にというのがあれば、それを評価の対象に入れればいいのではないか。

(委員)

おっしゃるとおりだ。市長の意見がないのなら、市長はいらない。

(事務局)

第2次総合計画を策定した際、いくつか考えがあった。1つは5つの目標と24の基本施策を満遍なく見てほしいということ、もう1つは概要版には入っていないのだが、市民と3回ワークショップをして、その中に重点的に取り組もうという9つのプロジェクトがある。移住定住など人口減少に関わったものが多いのだが、その9つに関連する事業も見てほしいという気持ちはある。あと昨年度地方創生の関係で総合戦略を作り、その中でも人口減少対策で51の取組をしている。その中から10でも15でもご意見いただければ、よりしっかりした事業が展開できるかなと思うので、その意見を採用させていただきたいと思う。

それから補足にはなるのだが、結局2次評価で部長が委員会に諮れと判断する事業ももちろん出てくるので、事業の内容によってはPDCAを働かせて、最終的にはその検証をなさいと。本市では本会のようなところで評価を受けなさいと国や県からの指示もあるので、そういうところはもちろん俎上に乗ってくるので、その辺りは、一定この会の結果を受けて、部課長会の方で、最終的にこの方向性や委員の意見を踏まえて抽出に当たるということで持っていきたいと思う。

あと内部では行政改革大綱と行政改革の実施計画が第3次に移行するよう進めている。委員ご指摘の行革に対する慣れというものもあるのだが、どういう部分でやれば実行力があるのか、当然実質効果のある部分ない部分ももちろんあるのだが、単に目標を立てて進めるというのが果たしていいのかどうか。何のために、どういう目的でやるのかという基本は押さえないといけない。

行政評価は誰のために作っているのかというと、市民のためであり、市民に公開することが目的でもある。自ら公表することで次に生かしていくことではあるので、実質事業もそうだし優先順位もある。冒頭申し上げたように財政もどんどん厳しくなる。特にここ3年間が非常に厳しい次期となる。そういった中、職員が知恵を絞ってやっていく、何のためにこれをやって第3次計画を迎えるのかというところ、これは職員にもその内容は伝えているのだが、次年度29年は最初の年になってくるので、そこは今回の意見を十分に踏まえて、先ほどの方向性や計画、実施に向けて生かしていきたいと考えている。

(委員)

この事務事業の起案は誰がするのか。各担当者か。プランは誰がやるのか。

(事務局)

事務事業そのものの施行や調整は各担当者になる。担当責任者いわゆる係長以上のものがそれに携わるといった取り決めでやっている。

(委員)

このプランの起案は関係事業の横の連携、要するに担当、係があるだろう。それを縦ではなく横の関係者も一緒に起案さればどうかと思う。

それから人口が少なくなっている。極端な例だけれど、人口が減ったパーセンテージがある。そのパーセンテージで一度予算を落としてみてはどうか。トランプ大統領ではないが、足らなくなれば元に戻すくらい。そういうショック療法はいるのではないかと思う。前も担当に話を聞いていると従来どおりのサービスをしたいと。基本的にそういうことでは予算は同じようにかかる。

(事務局)

それは、先ほど申し上げたとおりである。ここで言う話でもないのだが、今後大胆にやっていく方向には間違いない。ただ市役所なので、維持するところは維持しないといけない部分もある。ああ言ったが何もできてないじゃないかと言われないようにしていく。

(委員長)

確かに。投資的経費はまだしも、義務的経費は削れない。

(委員)

よろしいか。義務的経費というか、行政として本来あるべき粛々とする手続きで評価対象外になっているもの、こちらについても例えば横で比べてみる、他市では証明書発行に1件いくらかかっているとか。そういう分析は必要だと思う。本日コンビニで証明書発行されるシステムを作られたようだが、そういう新しい利便性を上げるために経費をかけられたら、どこかは縮小、削減してもいいだろうと、トータル1件当たりの発行手数料を見ながら削減する方法はないかという発想もある。そういう観点からの評価をすると、対象外というものも少なくなるのではないかと思う。ただ他市町が1件当たりどれくらいの行政コストがかかっているという横並びの把握はされてないだろうから、多分難しいのだと思うのだけど、先々はそのコスト削減も考えるべきだと思う。

(委員)

普通の家では、要るものは要ると考えていたらお金はいくらあっても足りな

いはずである。そこを考えてもらわないといけない。

事業を見ているとお金を稼ぐものが何もない。今後はそういうものがあってしかるべきだろう。要は自主財源の確保である。そこをもう少し力を入れてやっていただきたい。例えばふるさと納税もものすごく稼いでいる所がある。もう少し検討していただきたい。

(事務局)

おっしゃるとおりである。ふるさと納税も改善に取り組んだ結果、初年度で前年比18倍にはなった。所管は変わったのだが、やはりそれだけではいけない。先日の愛媛新聞の記事にもあったように、裏では原価というか経費がかかっている。大きな市になるほどコストがかなりかかっているし、大都市圏になるとあんなものは、という話になってくる。委員がおっしゃるとおり歳入確保は何よりであるので、制度利用は大いに進め、人口減少対策を含め精力的に全力でやっていきたいと思う。

(委員長)

一つのものさしとして、やはりこの第2次総合計画の枠組みに沿って満遍なく見ていくべきだろうと思う。先ほどおっしゃった基本施策は24であり、いずれの枠からも最低1つは必ずピックアップするとすれば24事業。そこにプラスアルファを考えた方がいい気がする。今年度も34事業だろう。だからそれくらいのところでは落ち着かざるを得ない。担当課が分類しているのが正解かどうかというところも含めて、我々が評価の対象にしてもいいのではないかという気はする。

要は上位計画に行けば行くほど抽象的、概念的になってしまうので、何をやっているか良く分からない。それこそ先ほど事務局からあった事務事業評価、行政評価の枠を越えて政策評価の次元に入ってしまう。そこまで行くと手に負えない気がする。

今私が申し上げた基本施策の中から施策ごとに最低1つずつ、委員にも評価してみたいとか実情をチェックしてみたいという領域はあるはずなので、例えば6人の委員が1人1つずつピックアップすれば合計30事業になる。落ち着きそうな数字が見えてくる気がする。私なんかは最初から最後まで趣味のような事業に行き着いてしまう。あまり一貫性のない行き当たりばったりの選択は止めようと思いながら本日の会議に臨んでいる。市長の考えがどうか分からないのだが、市長は全部トータルにやってほしいと言っているはずである。

(委員)

トランプのやり方はいろいろ問題あると思う。問題はあると思うけれど、そ

これはイノベーションの一つだと思う。そういうものがないと変わらないと思う。イノベーションはやはり必要だと思う。

(委員長)

総花的過ぎる。

(委員)

市長は選挙のときに、これをやるこうするを言われている。それがどこに生きているのか。

(委員長)

おっしゃるとおり。常々委員がおっしゃることは良く伝わるのだが、さりとて実現するのは難しい。もう一つ常々考えていたものさしとしては、国の法令以前に、法令があろうがなかろうが条例上の根拠があるものを優先すると、議会に対して最終的に報告するときにも、条例の何条が根拠になっていますと言えば、議会も制定改廃には関連している。当事者なので知らないとは言わないだろう。そういう形で巻き込まないと、多分議会全体にリアリティは生まれてこないだろうと思う。条例がないところに規則が生まれるということはあるのだろうか。

(委員)

市長ができることだけなら、という…。

(委員長)

基本施策からすると、言葉悪いけれど枝葉末節の部分になる気がする。市民全体を巻き込んで、それこそ都知事じゃないけれど市民ファーストでいくのなら、市民の代表である議会議員も当事者ですよという注意を喚起しながらやっていくしかない。国の法令、施行規則も含めて、もしかすると担当課の職員はやれやれというやらされ感満載でやっている部分がなきにしもあらずかなと思う。生活保護行政なんて全部そうだと思う。そういうことでは生産性がないので、一つにはそういうものさしも用意しておくべきではないか。委員の皆さまも2年間委員をされて、肌感覚（皮膚感覚）でお分かりだと思うが、そう盛りだくさんにはならない。ただ担当課の方々を直接この現場に呼んで実情を伺うのは、伊予市以外私は知らない。来る方は議会に出席するより緊張するはずである。私は議会じゃないからあまり緊張しないよう言うのだが、それは一つの大きな成果だと思う。議会に対して説明するときの予行演習ができるわけだから。だから内容が伝わらない担当課に対しては、我々も遠慮なく言ったはずである。そういう意味でも免疫を付けていただかないといけない。ただし専ら戦略論だけで展開してしまうと抽象的になりかねないので、具体的な戦術を含め

て考えた方がより生産的だと思う。PDCAという言葉の説明されても皆さんご存知なのでまたか、ということになる。その辺のきっかけを作っているかどうかと思う。

今はネットが発達しているので、時間に余裕のある人はホームページにアクセスすれば、市町村レベルの施策や構造は大体分かる。私の職場のパソコンのお気に入りには全市町村のホームページであるが、アクセスしづらい所もある。いきなり市長と議長の挨拶だとか…地方分権時代が来たと言うけれど、そういうものを見ると旧態依然としているのは、事務事業の評価以前の話だと思う。我々も事前に勉強する際に、手っ取り早いのはホームページになる。ただそれが十分でないと常々感じる。まだ伊予市の場合は正直というか丁寧という印象を受けるのだが、これは何だという役場もあるので、あまり人任せにしないこと。それも含め行政運営の姿勢というかセンスにまで言及できると思う。今は家庭でもものすごい普及率である。携帯を持っていればアクセスできる時代である。授業でもLINEが終わったら検索してみろと。例えば伊予市行政評価委員会を開いてみろと。メンバーが誰かも良く分かる…そうやって使うことになる、カビの生えた情報ではどうこうできない。その辺も含め、誰がどこで何を所管していると知ったからと言って満足するわけではないけれど、やはり行政に対する満足度や期待度は違うと思う。委員がご指摘になったそれぞれの事務事業の市民満足度をどう測るかは今後の課題だと思う。シートのデザインにも関わることであり、そこまで言うと政策評価の領域に踏み込んでしまうかもしれない。

まとめても仕方がないと言えど何だが、外部評価に付する事務事業の設定のあり方にご意見・ご質問を頂戴していたのだが、具体的な話をしてもあまり生産性がないので、今回はこのくらいにしておきたいと思う。

(2) その他

(事務局)

今日が最後の委員会であり、一言だけ皆さんにお礼という形で挨拶をする。本当に2年間という、長いようで短い間であった。夏前に本格的な議論が始まり、10月までの間は、次回の委員会が早いというくらいの議論をいただいてきた。皆さんから本当に真摯なご意見をいただき、実質の評価が終わると、ホームページには、どこの誰が…という形で出る。特に今年から第2次伊予市総合計画がスタートし、翌年はその最初の評価をいただくことになる。とにかくスピード感を持ってと言われる。我々の室のテーマも守備範囲が広く、戦略だけで

はいけないと、それなりの方策というのはこれからである。4月には市長・市議会選挙もある。余談であるが、本日県知事と市町の連携推進会議があり、20市町の首長のうち5人の方が入れ替わったという挨拶もあった。そこに住んでいる住民の意見やいろんな部分が反映された結果でもあり、市民の付託を受けてという面もある。来年度は国体という大きな事業もある。この結果についても審議いただくときもあろうかと思う。課題は山積しており、月並みではあるものの、我々も成果を求められてくる。この結果にも出てくるのだが、縮小や廃止、優先順位というだけでは決してない。今出ている意見を是非この政策の中で大胆に、職員一堂本気で取り組みながら、またこういった席で回答できるよう持っていきたい。本日の意見はまた、市長や副市長にも伝える。今回で一つの区切りを迎えるのだが、引き続きご指導いただければと思っている。本当に長い間ありがとうございました。

(委員長)

久しく永いような、短いようで長いという…市長、副市長には厳しい意見があったとお伝え願いたい。そのほか委員から何もなければ、本日の議事は以上で終了する。ご協力ありがとうございました。